

広島県三原市地域おこし協力隊募集要項

(令和7年6月募集)

三原市は、広島県の中央南東部に位置し、瀬戸内海に面した「島あり・街あり・高原あり」の人口約8万6千人のまちです。気候は温暖で、空港、高速道路、新幹線・在来線、港といった陸・海・空の交通機能がそろっていることも強みの一つです。

一方で、近年、人口減少や地域の活力低下といった課題に直面しており、こうした課題を乗り越え、地域資源を活かした持続可能なまちづくりを進めるために、「地域おこし協力隊」として地域に新たな視点と活力をもたらしていただける方を募集します。

市内では、現在9名の隊員が活動しています。活動状況は動画をご覧ください。

<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/21/181300.html>



イチオシ！ポイント

- ① 空港や新幹線駅が市内にあり、都市部とのアクセスが良好！
- ② 海・山・島などの自然環境に恵まれており、穏やかな気候も含めたアクティビティ資源が豊富！
- ③ 多彩なプロジェクトがあり、自分の得意分野を活かしやすい！
- ④ 期間中の活動経費や住居の家賃、資格取得費などを補助。兼業・副業も可能！
- ⑤ 協力隊活動や起業に向けたサポート体制が充実！9名の仲間と連携した活動も可能！

→3年後の定住に向け、まずは地域に馴染むことから始める段階的な活動バランスを提供します。外部アドバイザーによるフォローアップにより、卒業後の定住に向けた起業・創業支援も行っています。

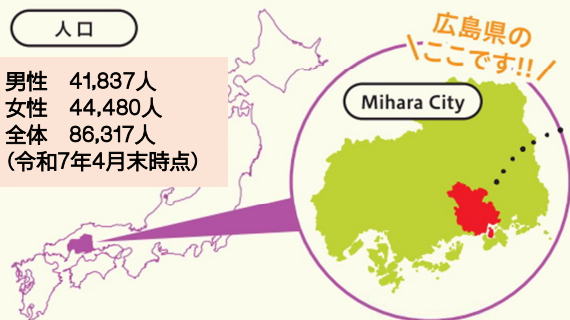
【協力隊着任後の活動バランス】 ※比率は目安です。

	1年目	2年目	3年目
活動 バ ラ ン ス	7 ①地域を知る ・市が指定する活動拠点での活動 ・地域行事や会合等への参加 ・関係団体、個人等とのつながりづくり ・地域資源の把握	1 ①地域を知る	3 ②地域貢献活動
	2 ②地域貢献活動	4 ②地域貢献活動 ・地域行事の支援 ・地域課題解決 ・市からの依頼活動	7 ③起業・就業等定住活動
	1 ③起業・就業等定住活動	5 ③起業・就業等定住活動 ・資格の取得 ・研修会参加 ・先進事例調査 ・協力者の確保 ・資金の確保	

三原市はどこにあるの？

人口

男性 41,837人
女性 44,480人
全体 86,317人
(令和7年4月末時点)



三原市ってどんなところ？



瀬戸内海の温暖な気候と豊かな自然に囲まれた穏やかで暮らしやすいまち。陸・海・空の玄関口です。また、やっさ祭りや神明市といったローカルな祭り・イベントが多いのも特徴。まちで、しまで、さとやまで…。自分らしい豊かなライフスタイルをかなえてくれる懐の深いまちです。

新幹線

新大阪駅
↓
三原駅
約90分

博多駅
↑
三原駅
約100分

飛行機

羽田空港
↓
広島空港
約85分

高速船

三原港
↓
豊港
約13分

晴天が多く
温暖な気候！

食材が豊富！
(野菜・柑橘・
海の幸など)

新幹線や
飛行機など
交通の利便
性が高い！

募集概要

(1) 募集テーマ一覧

- ① フリーミッション（提案型）
- ② デジタル活用の推進及び支援分野
- ③ 障害者就労支援分野
- ④ 地方創生・商店街（JR 三原駅周辺）の活性化分野
- ⑤ 移住定住・関係人口創出分野
- ⑥ 空き家・空き店舗活用分野

(2) 募集テーマ詳細

テ ー マ ①	フリーミッション（提案型）
概 要	過疎化が進む中山間地域において、ご自身が考える地域課題解決・地域活性化につながるための活動を提案していただき、三原市及び受入地域との合意を経て活動に携わっていただきます。
求める人材	(1) 地域住民と交流し意欲的に取り組める方 (2) 地域活動に積極的に参加できる方 (3) 課題発見と改善・解決へ向けた活動をしてみたい方 (4) 三原市で起業・就職をめざしたい方 (5) ご自身のキャリアを活かし、積極的な実践を通じて、目的・目標に向けて挑戦したい方
活 動 内 容	(1) 提案に基づいた地域課題解決業務 (2) 地域おこし協力隊任期終了後、自立・起業につながる業務
提案を受けた い活動例	隊員に取り組んで欲しい内容（地域アンケートの結果） (1) 地域行事の支援、地域施設の運営補助 (2) 地域の魅力PR、地域製品の生産・加工・開発 (3) 都市部からの移住・交流促進 (4) 子どもとの交流活動 (5) 環境保全、自然保護、鳥獣被害対策 (6) 広島空港を活かした活動 (7) 観光資源の企画・開発 など ※上記はあくまでも例示です。地域課題解決・地域活性化につながると考える活動を提案してください。
活 動 エ リ ア	地域や活動団体等とマッチングの上、活動エリアを決定します。 候補地は次のとおりです。 里山エリア ……中心市街地から車で約 30～40 分。山川田園と自然に囲まれた環境。 広島空港も近い場所です。 ・三原市高坂町 ・三原市久井町 ・三原市大和町 ※上記はあくまでも候補地です。活動内容や希望等を踏まえて、活動エリアを決定していきます。
担 当 課 (サ ポ ー ト)	地域企画課

テ ー マ ②	デジタル活用の推進及び支援分野
概 要	三原市デジタルファースト宣言（R2.11）に基づく「地域社会のデジタル化」を推進するため、市内の企業・団体のデジタル化推進、デジタル活用支援のニーズが高い方々（高齢者・障害者等）を対象とした市民サービスのデジタル化、市役所内におけるデジタル化・DX支援の取組などの業務に携わっていただきます。
求める人材	(1) 一定のデジタルリテラシーを有する方 (2) 新しい技術やサービスにも積極的にトライする意志をもつ方 (3) 市の課題を自分事として捉えることができる方 (4) 地域課題解決の検証や地域と関わっていく過程で、3年後に自らの生業を創り出せる方
活 動 内 容	(1) 地域課題に対して（主にスタートアップ）事業者から提案を受けた解決策の効果検証支援 (2) 市HP、SNS（LINE、Instagram等）の情報発信内容に対するモニター活動 (3) スマホ教室の運営支援 (4) 市内におけるデジタル化・DX推進のための課題整理・企画・導入等の支援
活 動 エ リ ア	三原市内
任期終了後のイメージ	地域事業者向けのデジタル支援業、デジタル人材の育成講師、地域のDX推進事業者、地域特化のクリエイティブ制作業 など
担 当 課 (サポ ー ト)	デジタル化戦略課

テ ー マ ③	障害者就労支援分野
概 要	障害のある人の就労促進を目的として、就労をめざす人へのデジタル技術等の習得支援や企業側へのサポート、取組の情報発信など、障害のある人が就労しやすい環境づくりに関する業務に携わっていただきます。
求める人材	(1) 企画力、行動力のある方 (2) デジタル知識がある方 (3) コミュニケーション能力の高い方 (4) 障害のある人の意思疎通支援ができる方
活 動 内 容	(1) 障害のある人の就労支援 (2) 障害者就労継続支援事業所の利用者の工賃向上を図るための商品開発、販路の支援 (3) 障害のある人の学習支援 (4) 情報の円滑化に向けた支援や環境構築 (5) 障害のある人のコミュニケーション支援 など
活 動 エ リ ア	三原市内
任期終了後のイメージ	障害者支援事業所への就職、障害のある人と地域をつなぐ中間支援事業者、当事者や家族向けの相談支援業、地域福祉イベント・研修の企画運営事業者 など
担 当 課 (サポ ー ト)	障害者福祉課

テ ー マ ④	地方創生・商店街（ＪＲ三原駅周辺）の活性化分野
概 要	担い手不足などの課題を抱えるＪＲ三原駅周辺の商店街活性化に取り組んでいただきます。
求める人材	(1) 商店街の活性化や地方創生に関心があり、自ら行動する意欲のある方 (2) 地域の関係者と連携しながら、企画・実施や情報発信に積極的に取り組める方 (3) 地方での起業や二拠点生活に関心があり、地域に根ざした活動を志す方
活 動 内 容	(1) 商店街関係者と対話し、地域理解と信頼関係を深める活動 (2) 空き店舗の利活用やイベントの企画・実施を通じて、商店街のにぎわいと商業活性化を図る取組 (3) 商店街の将来を担う人材の発掘・育成に向けたネットワークづくりや協働の仕組みづくり (4) 商店街の魅力やストーリーを活かした観光コンテンツや地域商品を開発し、消費行動の促進につなげる活動
活 動 エ リ ア	三原市館町、本町、城町、港町、円一町（ＪＲ三原駅付近）
任期終了後のイメージ	商店街内での開業（飲食・小売等）、地域商社や観光事業の起業、地域プロジェクトの継続参画、まちづくり会社等での就業 など
担 当 課 (サ ポ ー ト)	商工振興課

テ ー マ ⑤	移住定住・関係人口創出分野
概 要	人口減少・高齢化による地域の担い手不足の課題解決に向け、地域に多様な形で関わる関係人口の確保や移住者の増加につなげる取組に携わっていただきます。
求める人材	(1) コミュニケーションを積極的にとり、ともに問題解決が図れるよう関係者と協力しながら活動できる人 (2) SNS等情報発信が得意な人 (3) 地域の関係者と連携した事業の企画・実施や情報発信が得意な方
活 動 内 容	(1) 地域と都市住民を集めたオンラインセミナーの開催支援 (2) 都市と地域の接点が生まれる拠点づくり (3) 地域の魅力ある人材の発掘と情報発信の場の開催 (4) SNS等を活用した魅力発信、マッチングイベント企画開催 (5) 移住相談支援サポート など
活 動 エ リ ア	三原市内
任期終了後のイメージ	移住定住サポート事業者、移住者・関係人口向け体験プログラム提供事業者、地域メディア・地域コミュニティ運営事業者 など
担 当 課 (サ ポ ー ト)	地域企画課

テ ー マ ⑥	空き家・空き店舗活用分野
概 要	人口減少等により増加している市内の空き家・空き店舗対策のため、活用できる物件の掘り起こしや利活用推進など、空き家問題の解決に向けた取組に携わっていただきます。
求める人材	(1) 空き家の主体的な活用に興味があり、地域や市と協働して空き家活用に取り組むことができる方 (2) 地域住民や所有者とコミュニケーションを取ることができる方 (3) 地域課題解決の検証や地域と関わっていく過程で、3年後に自らの生業を創り出せる方 (4) 建築・不動産業務経験のある方（経験がなくてもOK）
活 動 内 容	(1) 空き家バンク制度の運営支援 (2) 空き家を利用したイベント(見学ツアー等)の企画・開催 (3) 空き家・空き店舗を活用した住居、創業等の提案 (4) 空き家の調査・不動産情報の整理 (5) 空き家対策に係る情報発信や啓発に関する業務 など
活 動 エ リ ア	三原市内
任期終了後のイメージ	リノベーション事業者、空き家利活用＋事業運営者、空き店舗活用による起業支援プログラム運営者、不動産事業者 など
担 当 課 (サポート)	地域企画課

(3) 共通の活動内容

共通の活動内容として、次の活動も行っていただきます。

ア 他の市内地域おこし協力隊員及び地域支援員（地域活動の推進役となる人材）と連携した地域活動、市からの依頼事項への協力（月1回の定例会議等定期的な会議への出席を含む）

イ 地域おこし協力隊OB・OGとの連携

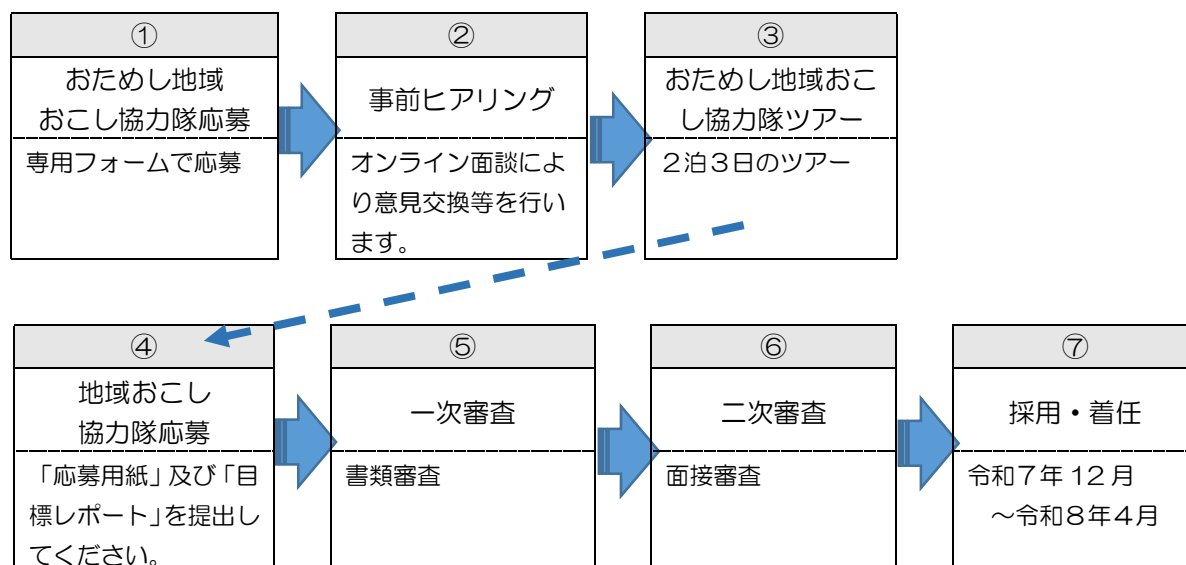
ウ SNS等を活用した協力隊活動状況の発信

(4) 募集人数

4名



2 着任までの流れ



3 応募条件

- (1) 地域おこし協力隊の特別交付税措置に係る地域要件を満たしており、隊員に決定後、生活の拠点と住民票を三原市に移すことができる方、または本市以外で地域おこし協力隊員として同一地域における活動が2年以上かつ、解嘱から1年以内の方

※条件に適合するかどうかは国の地域要件確認表で確認いただくか、お問い合わせください。

(総務省HP) https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf



- (2) 三原市に定住及び定着する意思のある方
(3) 地域おこし活動に意欲があり、地域住民、関係団体とともに積極的に活動ができる方
(4) 普通自動車運転免許を持っている方
(5) パソコンの操作（文書作成・表計算、SNSでの情報発信）ができる方
(6) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
(7) 「おためし地域おこし協力隊」に参加した方

4 活動開始

令和7年12月～令和8年4月の期間中の着任を予定しています。状況に応じて柔軟に対応します。
活動期間は年度ごととし、最長3年まで延長することができます。

5 活動形態

- (1) 活動日 月～金曜日（祝日は除きます）
(2) 活動日数 月20日以上
(3) 活動時間 1日につき7時間45分
(4) 休日 土・日曜日、祝日、年末年始を原則
※都合で休日等時間外勤務の場合は振替となります。
※テレワークは応相談

6 住居

原則、住まいは活動エリア内の賃貸住宅等になります。

7 謝金

月額 291,000 円（活動日が月 20 日未満の場合は、日額 14,550 円を支給）
住宅手当 上限 40,000 円／月

8 待遇

(1) 三原市との雇用契約はありません。（委託型）

※雇用保険には加入しません。健康保険、年金等のご自身で加入をお願いします。

(2) 市が認める活動経費は予算の範囲内で補助金を交付します（年間 200 万円を上限）。

※補助金は、住宅手当を差し引いた差額を交付します。

補助金の主な対象経費

ア 活動用の車両借上料

イ 傷害保険料

ウ 視察や研修等に伴う旅費

エ 研修等への参加負担金

オ 起業、定住のための資格等取得費など

(3) 起業支援補助金（活動期間中 1 回に限り、上記(2)に加えて活用できます）

市が認める起業に係る経費について、予算の範囲内で補助金（上限 100 万円）を交付します。

※着任後 2 年目から退任後 1 年以内の期間に活用できます。

9 応募方法

「おためし地域おこし協力隊」にご参加いただいた後、次の書類を申し込み・問い合わせ先まで送付してください。

(1) 「三原市地域おこし協力隊応募用紙」（様式あり）

(2) 「三原市地域おこし協力隊活動目標レポート」（様式あり）

※内容については、本募集要項に記載の「1（1）募集テーマ等」を踏まえ、取り組みたいことや目標にしたいことを記入してください。

(3) 履歴書（学歴などの履歴を記入したもの。市販のもので可）

(4) 住民票（募集開始日以降のもの）

(5) 納税証明書（滞納のない旨の証明書）※令和 7 年度（令和 6 年）分

(6) 普通自動車運転免許証の写し

10 応募受付期限

「おためし地域おこし協力隊」にご参加いただいた方に別途ご案内します。

11 選考方法

(1) 第 1 次（書類審査）

- 提出いただいた「三原市地域おこし協力隊応募用紙」及び「三原市地域おこし協力隊活動目標レポート」等をもとに、書類選考を実施します。

(2) 第 2 次（面接審査）

- 第 1 次審査合格者を対象に、面接審査を実施します。また、面接審査と同じ日に、活動予定地域の見学及び受入関係者との面談等を行う場合があります。

午前：活動地域の見学及び受入関係者との面談

午後：面接審査（個別面接を予定）

- 交通費及び宿泊費は自己負担となります。

12 申し込み・問い合わせ先

〒723-8601

広島県三原市港町三丁目5番1号

三原市経営企画部地域企画課企画調整係 地域おこし協力隊担当 宛

電 話：0848-67-6011

メール：chiikikikaku@city.mihara.hiroshima.jp

地方公務員法（抜粋）

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者